

■島根県内の医療機関が実施している医学生等向け奨学金等

平成26年11月現在

医療機関	奨学金等の概要				担当部署 連絡先
	対象者	貸与額	貸与期間	返還免除条件	
1 医療法人陶朋会 平成記念病院	大学に進学しようとする者または在学中の者で、地域医療を志し、平成記念病院で内科医師として一定期間勤務する意思のある者	・月額15万円 ・入学年相当30万円	大学の課程を修了する月まで	臨床研修修了後、貸与を受けた期間と同年以上(但、3年以上)平成記念病院で勤務	総務課 0854-45-5111 soumu@heisei-hosp.jp http://www.heisei-hosp.jp/scholarship#igakusei
2 徳洲会グループ 出雲徳洲会病院	医学生全員 (年20名)	月額15万円	大学の課程を修了する月まで(上限6年)	卒業し、医師免許取得後、初期研修を徳洲会グループで行い、修了後は貸付期間の3分の2の期間グループ病院で勤務する事により返済免除と同等処理。期間中に4分の1の期間以上をグループの指定する病院で勤務する事が条件。	研修委員会 本部事務局 03-3263-8131 y.arakaki@tokushukai.jp http://www.tokushukai.or.jp/
3 独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	若干名	原則6年生 120万円/年	原則1年	初期研修修了後3年以内に浜田医療センターへ貸与期間相当の期間以上勤務	事務部管理課 0855-25-0505 info@hamada2.hosp.go.jp http://www.hamada-nh.jp/
4 公益社団法人益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院	医学生 (定員は特になし)	月額5万円	貸付決定～大学の課程を修了するまで	初期研修を修了し、18年以内に医師として3年間医師会病院にて勤務すること	人事課 0856-31-0545 m-tanaka@masumi.shimane.med.or.jp http://www.masuda-med.or.jp
5 医療法人橘井堂 津和野共存病院	資格取得後、当法人に勤務する意思のある者で、学校に在学中又は入学が決定した者 (若干名)	月額 上限7万5千円	大学を卒業する月まで	当医療法人に採用された後、奨学金貸与期間と同一の期間勤務した場合、全額免除する	事務部総務係 0856-72-0660 saitou@tsuwano-hp.or.jp http://kisseido.jp
6 隠岐広域連合立 隠岐病院	将来医師として隠岐病院に勤務しようとする医学生又は大学の医学課程に進学予定の者 (2名程度)	・月額10万円 ・月額15万円 (大学院生)	大学の医学課程または大学院の課程の正規修学年限を終了する月まで	・大学の課程を修了した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事 ・大学院の課程を修了し、又はその修業を中止した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事	事務局総務課 08512-6-9150 info@okikouiki.jp http://www.okikouiki.jp
7 隠岐広域連合立 隠岐島前病院	将来医師として隠岐島前病院に勤務しようとする医学生又は大学の医学課程に進学予定の者 (1名程度)	・月額10万円 ・月額15万円 (大学院生)	大学の医学課程または大学院の課程の正規修学年限を終了する月まで	・大学の課程を修了した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事 ・大学院の課程を修了し、又はその修業を中止した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事	総務課 08514-7-8211 dozenhp@asahi.email.ne.jp

※平成26年11月現在で、県で把握しているものです(医療機関の同意を得ているもののみ掲載)。制度の詳細は各医療機関にご確認ください。